

第 54 号

2018. 5. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
東京都新宿区市谷左内町 21-5
歯科技工士会館内
発行人 石 原 義 博
編集 日本歯科技工士連盟

杉岡範明会長が三選果たす

監事には重松大三郎氏、林隆三郎氏 —— 2018 年度第 1 回評議員会



日本歯科技工士連盟（会長・杉岡範明）は、去る3月17日（土）、歯科技工士会館において2018年度第1回評議員会を開催した。はじめに八重樫新一副議長が氏名点呼を行い、評議員定数60名に対し57名の出席を確認（後刻2名の出席確認）。これを受け藤原俊彰議長が、日本歯科技工士連盟規約第26条に基づき2018年度第1回評議員会の開会を宣言した。

議事録署名人の選出は議長一任となり、土肥 学評議員（長崎）と木村壽二評議員（青森）が指名され、両評議員受諾後、杉岡会長の挨拶（要旨別掲）に移った。

その後、議長が議事に入る旨を議場に告げ、第1号議案および第2号議案が一括で上程された。

はじめに大西清支理事長が「第1号議案・2017年度活動一般報告承認を求める件」を上程し、「2017年度も日本歯科技工士連盟の活動は、公益社団法人日本歯科技工士会が目指す歯科技工士とそれに関わる環境の改善を政治的側面から支援することであり、賛同する議員の輪を広げ、目

標に向かって着実に歩んできた」と総括するとともに、2017年度活動方針の三本柱である「歯科補てつ物等の作成に係わる費用の適正な評価を求め、社会保険歯科診療に係わる製作技工に要する費用が担当者に正当に届くための渉外活動」、「適正な歯科技工士教育を実現するため、教育年限延長と歯科技工士教育機関強化に向けた渉外活動」、「歯科技工委託行為の法令記載等による健全な委託・受託を実現するための渉外活動」を中心に、2017年度の主な活動内容について説明した。

次に阿部正従副会長が「第2号議案・2017年度会計収支決算の承認を求める件」を上程し、資料を基に詳細な説明を行った。また監査報告として田中勝實監事より、2017年度の会計収支決算書については伝票証憑類その他これに関する帳簿等により、役員の業務執行については2017年度活動報告書及びこれに関連する書類により監査した結果、本連盟の会計は正確かつ適正に処理されており、会務は適正妥当に執行されたものであることを認める旨の報告が行われた。

引き続き採決の前に時局関連の報告を行うこととなり、杉岡会長より時局・渉外関連報告が行われた。その後、質疑応答を経て採決を行った結果、第1号議案、第2号議案とも賛成多数により承認された。

続いて協議事項として、大西理事長より賛助会員についての現状説明が行われ、評議員との間で意見交換が行われた。また、報告事項として衛藤勝也副会長より機関紙『れんめい』の発行を中心とした広報活動に関する報告が行われた。

その後、議長が執行部に「第3号議案・任期満了に伴う役員選挙の件」の上程を求め、大西理事長より、現執行部の任期が2018年3月31日までであり、日本歯科技工士連盟規約及び役員選挙規程により、選挙管理委員会の選挙告示のとおり会長及び監事の選任をお願いする旨の提案が行われた。また、杉岡会長より役員を代表して退任の挨拶があった。

休憩後、役員選挙管理委員会の小玉信彦委員長（東京）より、役員選挙管理委員会設置以降の経過報告が行われるとともに、会長選挙、監事選挙ともに立候補者が定数内であったため、役員選挙規程第13条により会長に杉岡範明候補、監事に重松大三郎候補（茨城）、林隆三郎候補（福岡）を当選者と決定できる旨の報告があった。これを受け議長が採決を行った結果、いずれも当選が承認され、当選証書が授与された。

また、杉岡新会長より、日本歯科技工士連盟規約第11条4項に基づき副会長及び理事を会長が指名すること、同規約第18条2項に基づき顧問及び相談役を置く場合に会長が指名することについて承認を求め、議長が議場に諮った結果、賛成多数により承認された。

杉岡新会長は決意表明として「我々の主張は我々個人の話ではなく、国民歯科医療をいかに充実・発展させるかという想いに根差したものである。そのための政策に引き続きしっかりと取り組んでいく決意である」と述べ、評議員に対し協力を要請した。また、重松、林両新監事からも決意表明が述べられた。最後に議長・副議長より議事進行への協力御礼と退任挨拶があり、全日程が終了した。



チームワークで 難局に立ち向かい 政策を前に進める

杉岡会長挨拶要旨

2018 年度第 1 回日本歯科技工士連盟評議員会開催にあたりご挨拶申し上げます。

言うまでもなく、日本歯科技工士連盟の活動は公益本会が目指す政策実現に向けて、政治的側面から補完するための活動であり、歯科技工士のより良い環境を求めるために必要不可欠な活動です。

私が本連盟の舵取りを担って、今月で2期、丸4年となります。この間、公布日は前後しますが、前回の資料でも一端をお示しした主な法令等の改正は、

- 〈1〉歯科技工士国家試験の全国統一実施に関わる「歯科技工士法の一部改正」
- 〈2〉その実務を担う指定登録機関の所掌する事務等を規定するための「歯科技工士法施行令の一部改正」
- 〈3〉2年に一度の歯科技工士業務従事者届様式を変更して、衛生行政報告例等の統計の有用性に繋げるための「歯科技工士法施行規則の一部改正」
- 〈4〉及び、歯科技工士教育に関わる教育内容の大綱化と時間数から単位数に変更及び歯科医師教員が必要であるとの絶対条件の削除を明記した教員要件を変更す

るための「歯科技工士学校養成所指定規則の一部改正」

〈5〉そして、国家公務員の給与体系を実態に即した内容に変更するための「人事院規則の一部改正」等、一部を除いて公布、施行されています。

この他、直近の「無届の歯科技工所における歯科技工の防止について」の医政局長通知や、厚生労働大臣、文部科学大臣宛ての「歯科技工士教育等の充実に関する要望書」等もありますが、これらは全て継続した本連盟の活動の成果であり、歴代役員の皆様の弛まぬ努力の賜物です。併せて、それを支持していただいた評議員の皆様のお蔭です。

私はこれらの積み重ねによって、歯科技工士の環境改善は間違いなく前進していると確信しています。ただ、その歩みを早めるためには全ての歯科技工士が足並みを揃えなければなりません。

先日の平昌オリンピックでは、日本人の活躍が世界を驚かせました。中でも話題になったのは女子のカーリングで、北海道の一地域のこれと言った大きなスポンサーもないハンディを背負って活躍したL S北見の選手の皆さんには、とても感動しました。選手自らがチームを作り上げ、周囲の力を借りて、心をつなにしたチームワークで持てる能力を思う存分に発揮する。そして、何よりもあのポジティブな精神で運も引き寄せる。私は同じ道民として、とても共感しています。

どうか、この例えを共有し、私たちも正にチームワークで日技連盟、地域組織連盟そして公益本会が、その分担する役割を果たしながら、現在、歯科医療と歯科技工が抱えている難局に立ち向かい、しっかりと政策を前に進めて行きましょう。

結びに、本日の評議員会が歯科技工士の未来を明るく耀かせるための一里塚となりますことを願い、挨拶といたします

第1回評議員会質疑応答要旨

《質問》教育年限の延長について、以前、全技協の尾崎会長と話をする機会があったのだが、3年制になることはあり得ないという雰囲気であった。この問題に対して全技協はどのような考えでいるのかお聞きしたい。（鳥取・小屋本評議員）

《回答》全技協も3年制以上の教育の必要性を認めているが、今すぐ3年制にすると入学者の確保がますます困難になり学校経営が成り立たなくなるのではないかという懸念を持っている。しかし我々としては、2年間の教育では限界があり、歯科技工士の環境を良くするためには早急な対応が必要だと考えていることから、これからもしっかりと主張していく所存である。（杉岡会長）

《質問》医科との接触を深めながら歯科技工士の職域を介護等の分野にも広げていってはどうかと考えているが、お考えをお聞きしたい。（神奈川・青木評議員）

《回答》現在、我々としては歯科に的を絞って考えており、超高齢化社会における歯科技工士の業務のあり方等につ

いて、行政とも協議をしながら「歯科技工士の明るい未来に向けた提言」としてまとめた。まずはこれをしっかりと前進させたいと考えている。（杉岡会長）

《質問》議連で製作技工に要する費用について取り上げられることはないのか。また、診療報酬改定にあたって厚生労働省側からその点について言及されることはないのか。（大阪・小谷評議員）

《回答》診療報酬改定については議連の協議の場でも取り上げている。また、2017年度活動報告にもあるとおり、製作技工に要する費用に関する考え方について日歯と意見交換会を開催したり、議連の幹部を交えて日歯会館で勉強会を開催している。考え方の相違はあるが、論点を整理しながら進めているところである。（古橋副会長）

《質問》2017年度活動報告の中に、「歯科補てつ物等の作成にかかわる費用の適正な評価を求め、社会保険歯科診療にかかわる製作技工に要する費用が担当者に正当に届くための渉外活動」として、日歯との意見交換会や勉強会を開催したと記載されている。一方、前回評議員会で承認された2018年度活動方針には、「歯冠修復および欠損補綴の円滑な実施が良質な歯科医療の確保に資するという趣旨を歯科医師と歯科技工士が共有し、製作技工に関わる主な項目と所定点数を関係者に周知するとともに、歯科の医療費の適正な評価を求める渉外活動を行う」とある。このような表現になった経緯を教えてください。（宮崎・宮永評議員）



《回答》経済問題を解決するという想いはぶれていない。ただ、日歯はこの問題はすでに解決済みだという認識しているので、そうであるならば、これは当然守られているという前提のもと、製作技工に要する費用がきちんと担当者に届かなければいけないということを歯科医師と歯科技工士の双方が理解する必要があるという表現にしている。（杉岡会長）

《質問》医療法には、医療機関が一部の業務を外部に委託することに関する規定がある。歯科技工料の問題を解決するためには、この業務委託に歯科技工を加えるような法整備が必要だと考えるが、見解をお聞きしたい（長崎・土肥評議員）

《回答》医療法の規定に歯科技工を加えるかどうかについては過去にもかなり議論されてきたが、現在の我々の組織力や進むべき方向性と合致しているかをよく考える必要がある。政策を進める上ではバランスが大切であり、現実をしっかりと見極めて対応していかなければならないと考えている。（杉岡会長）



日本歯科技工士連盟 新執行部の顔ぶれ

（自：2018年4月1日 至：2020年3月31日）



会 長
杉岡 範明（北海道）



副会長／選挙対策・広報
石原 義博（静岡）



副会長／組織対策・企画
小川 博和（京都）



副会長／総務・財務
秋山 佳弘（徳島）



理事長／総括
大西 清支（三重）



副理事長／選挙対策
鈴木 一央（茨城）



副理事長／組織対策
鈴木 隆夫（東京）



副理事長／財務
阿部 正從（東京）



常任総務／広報・企画
岩澤 毅（秋田）



常任総務／選挙対策
田中 勝實（長野）



常任総務／組織対策
鈴木 永吉（愛知）



総 務
中村 守勝（神奈川）



総 務
前川 清和（大阪）



総 務
舟橋 文子（広島）



総 務
竹之内泰己（鹿児島）



監 事
重松大三郎（茨城）



監 事
林 隆三郎（福岡）



相談役
古橋 博美（静岡）